

開 会 午前10時00分

○委員長（阿部義正君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

議案第31号平成29年度大槌町一般会計予算を定めることについてから、議案第37号平成29年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてまでの予算7件について、予算特別委員会としての可否を決定いたしたいと思っております。

ただいまから予算7件について順次採決いたします。

議案第31号平成29年度大槌町一般会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は採決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（阿部義正君） 起立全員であります。よって、平成29年度大槌町一般会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第32号平成29年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（阿部義正君） 起立全員であります。よって、平成29年度大槌町国民健康保険特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第33号平成29年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（阿部義正君） 起立全員であります。よって、平成29年度大槌町下水道事業特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第34号平成29年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（阿部義正君） 起立全員であります。よって、平成29年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第35号平成29年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（阿部義正君） 起立全員であります。よって、平成29年度大槌町介護保険特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第36号平成29年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（阿部義正君） 起立全員であります。よって、平成29年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第37号平成29年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（阿部義正君） 起立全員であります。よって、平成29年度大槌町水道事業会計予算は可決すべきものと決しました。

以上で予算特別委員会に付託されました予算案7件の審査は全て終了しました。

（「委員長、動議」の声あり）

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 動議の提案をいたします。

平成29年度大槌町一般会計予算の執行に当たり、附帯決議を提出することの動議を提案いたします。

（「賛成」という声あり）

○委員長（阿部義正君） ただいまの動議は成立いたしました。

附帯決議を提出する動議を議題といたします。附帯決議案を配付してください。

（附帯決議案配付）

○委員長（阿部義正君） 東梅 守君、御登壇の上説明をお願いいたします。

○7番（東梅 守君） それでは、提案いたしました附帯決議案を提出することについて御提案を申し上げます。

本予算特別委員会で慎重に審議してまいりました平成29年度大槌町一般会計予算についてです。

議案第31号平成29年度大槌町一般会計予算に対する附帯決議案。

平成29年度大槌町一般会計予算は、「にぎわい再生予算」として編成したとされ、土地取得及び住宅建設支援事業に関する予算が計上されています。

予算案が上程される前から、本支援事業については、制度として確定していないにもかかわらず、不正確な情報が広く町民に知られることとなりました。そのことにより、町民の間では、「制度の内容がよく理解できない」、「不公平ではないか」との声があらこちらで噴出しています。また、幾度かの全員協議会で協議されてもきました。

何より、これまでの協議や一般質問、議案審議を通じて、また、産業建設常任委員会による所管事務調査を行っても、住民の不公平感を拭えないという結論に至りました。つまり、本支援事業の制度設計は、大多数の住民の理解や満足を得られるようなものにはなっていないことは、説明するまでもなく明白なことです。

もっとも、これまでの協議の中で、当局からは、「これからもっと理解を得られるよう議論を深めていきたい」、「もし対案があるのであれば真摯に検討していきたい」、「持ち帰ってもう一度話を言い、後で調整させていただく」との発言がありました。しかしながら、予算特別委員会の質疑に際し、当局からは、本支援事業に係る予算修正や補正対応の考えがないことも示されました。

震災からの復興にとって、この一般会計予算は極めて重要であることは重々承知しております。けれども、議会議員だけではなく町民も納得できない状況にあっては、本支援事業の実施と、それに伴う予算執行は議会としてよいと認めることも譲歩して認めることもできません。

このことから、本支援事業を適正なものとするよう調整し直し、住民の理解と満足が得られることを最優先し、議会との合意の上で事業執行に当たるよう強く求めるものがあります。

以上のとおり決議する。

平成29年3月16日、大槌町議会予算特別委員会委員、東梅 守。

以上です。

○委員長（阿部義正君） お諮りいたします。ただいまの附帯決議案を提出することと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（阿部義正君） 起立全員であります。よって、附帯決議案を提出することに決定いたしました。

委員会閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本委員会は、3月9日の本会議において付託されました平成29年度の各会計当初予算案を慎重かつ精力的に審査し、本日をもって審査を終了いたしました。これも委員各位並びに町当局の御協力によるものと感謝申し上げます。

行政当局におかれましては、予算の執行に当たり、委員会の意見を十分にしんしゃくされまして対応することを望むものであります。特にも、平成29年度大槌町一般会計予算の執行に当たり、附帯決議を提出する動議が出されました。動議の趣旨を十分に理解し、対応されることを切に望みます。

また、委員各位におかれましては、今後とも大槌町の復旧・復興のために御尽力をいただきますようよろしくお願い申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午前10時11分